



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

「防災すまっぽん!」で災害に備えよう

情報収集は、防災対策の第一歩です。緊急時には自身だけでなく、周囲の人を助けることにもつながります。市では「防災すまっぽん!」というサービスを利用し、さまざまな防災情報などを発信しています。令和5年度に全戸に配布をした防災マップもスマホで手軽に見ることができます。

なお、利用料は必要ありませんが、通信にかかる費用は個人負担です。右の二次元コードから、スマホのホーム画面にアイコンを追加して利用してください。



どのような情報が見られるの?

- (1) 防災マップ
- (2) 災害の基礎知識
- (3) 避難所一覧
- (4) 公共の緊急連絡先など
- (5) 現在の災害情報
- (6) 天気、地震情報
- (7) JR九州運行情報



問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 分電盤の点検商法に注意!

「分電盤やブレーカーを点検します」と言って業者が訪問してきました。点検後「分電盤が古いので交換した方がいい」と言われて15万円の契約をしました。本当に交換が必要だったのでしょうか。

アドバイス 安易に点検させない!

突然の電話や訪問で分電盤やブレーカーの点検を持ち掛けられても安易に家の中に入れておかないようにしましょう。「すぐに交換しないと漏電して火事になる」などと不安をあおって契約を迫られることがあります。そのときにはすぐに契約しないで、電力会社などに確認しましょう。また、4年に1度実施される無料法定点検では調査員は必ず身分証を携帯していますので提示を求めましょう。法定点検で調査員が契約を持ち掛けることはありません。訪問販売の場合、書面を受け取って8日以内であれば無条件で契約解除できます。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ 市経営戦略課 ☎43・8121



SDGs目標15～目標17について知ろう

今回はSDGsの17のゴール(目標)のうち、目標15から17について内容や取り組み例を紹介し、これをきっかけに自身で取り組みそうなことを見つけてみませんか。

目標15 陸の豊かさを守ろう

森林や豊かな土地、生物多様性を保全することが目標です。

世界では気候変動による砂漠化や動植物の絶滅が急速に進んでいて、1年間に約4万種の生物が絶滅しているといわれています。日本では放置竹林、外来生物や野生化したペットによって生態系のバランスが崩れるといった問題が起っています。

【取り組み例】植林、家庭菜園、ペットの適切な飼育

目標16 平和と公正をすべての人に

暴力や犯罪を撲滅し、平和で誰もが受け入れられる社会を促進することが目標です。

コロナ禍に家庭で過ごす時間が増えたことにより、家庭内暴力(DV)や児童虐待の件数が増えた可能性があるといわれています。また、SNSを使った犯罪や誹謗中傷も増えています。【取り組み例】 違いを受け入れ相手を

尊重する意識を持つて人に接する

目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう

他のSDGsの各目標を達成するために、さまざまな国や機関などの連携・協力を活性化することを目標としています。

SDGsの目標は1カ国では解決することができません。そのため、各国が協力することが重要です。また、国内においても民間企業、NPO、住民、行政などさまざまな主体が連携することで、より柔軟で効果的な解決を期待することができます。

【取り組み例】さまざまな人と関わる、市民活動や地域活動に参加する

小さな取り組みから変化の連鎖をうむ

SDGsの17の目標はつながっています。例えば、目標15「陸の豊かさを守ろう」を達成するためには、目標13「気候変動に具体的な対策を」も同時に取り組みなければなりません。

また、目標15を達成し豊かな森林や土地が守られると、目標2「飢餓をゼロに」や目標6「安全な水とトイレを世界中に」の達成につながるかもしれません。前向きな変化につながるために、小さな取り組みから始めてみませんか。

環境 掲示板

狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の子犬を飼っている人には「犬の一生に一度の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が義務付けられています。次のページに掲載している日程表のとおり、今年も狂犬病予防集合注射を実施します。防集注射を実施しますので、忘れずに受けてください。ただし、犬が病気の場合や、妊娠・授乳中の場合は集団予防注射では受けられないので、かかりつけの動物病院にご相談ください。注射料金と注射済票交付手数料で、料金は1頭当たり3150円です。交付された鑑札と注射済票は犬の首輪などに装着してください。

集合注射の会場について

宮司公民館の閉館とカメラリホール改修工事の実施に伴い、それぞれ会場名と場所を「宮司運動ホール横(宮司公民館跡地)」と「ハーモニー広場(公設分別ステーション横)」に変更します。

集合注射に行く際の注意

・首輪をしっかりと締め、リード

を付ける
・伸縮リードの使用による事故などがあるため、伸縮リードの使用を控える
・必ず、犬の制御ができる飼いが連れて行く ※昨年度の集合注射会場で咬傷事故がありました
・ふんの後始末ができるように袋を用意する
・犬が登録済の場合は集合注射のお知らせのしががが届くので、持参する
・狂犬病は人間にもうつり、発

症するとはほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。発症後の治療法がないため、感染の予防が重要です。現在、国内で狂犬病は発生していませんが、周辺国を含め世界中で発生しています。日本と同じ島国であり、50年以上狂犬病の発生がなかった台湾でも平成25年に狂犬病が確認され、日本でも発生が懸念されています。
狂犬病ウイルスが上陸した場合に備え、まん延を防ぐためにも必ず毎年予防注射を受けましょう。

市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関することをお知らせします。
問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

